

西脇市教育振興基本計画(教育創造にしわきプラン)(案)に対し、頂いた
ご意見の概要と西脇市教育振興基本計画策定会議の考え方

1 募集期間:平成31年1月21日 ~ 平成31年2月19日

2 提出件数:2件

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(- 件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
48	第4部 重点目 標 第 5 3 安 全・安 心で質 の高い 学校施 設等の 整備の 促進	安心して学べる 環境作りを望む	1	教育施策推進のための基盤整備において、施策の柱「安全・安心で質の高い教育環境の整備」を掲げており、児童生徒の安全・安心を最優先に学校施設等における教育環境づくりを進めることとしています。

(3) 反映困難なもの(- 件)

(4) 今後の参考とするもの(- 件)

(5) その他(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
37	第4部 重点目 標 第 3 4 障 害者の 生涯学 習の推 進	就学前から、高校以降も相談できる窓口の一本化を図ることで支援の必要な児童生徒にとっての「切れ目ない支援体制」を構築する事が出来るのではないかと。 保護者からも、関係機関からも相談できる窓口の一本化のため専門の部署をつくること検討したい。	1	支援に当たっては、福祉や教育などの様々な分野が携わることになり、体制の構築には、市行政全体での課題等の整理が必要となります。 このため、本教育振興基本計画ではなく、現在策定中の第2次西脇市総合計画・基本計画において、支援体制を構築していくことを掲げております。 具体的には、支援が必要な子どもに対して一貫的な支援を行うワンストップ型の相談・支援体制を構築することとし、発達サポートセンター(仮称)を設置していくこととしています。 また、相談・支援体制を効果的なものとしていく上では、関係機関の連携が必要不可欠であると認識しており、行政、教育機関、事業所等の多様な支援機関が連携し、それぞれのライフステージにおける課題などを共有して支援していくネットワークづくりについても、総合計画・基本計画で掲げています。